

ネパール

ネパール王国

面積 14万1000km²

人口 1710万人 (1986年央推計)

首都 カトマンドウ

言語 ネパール語

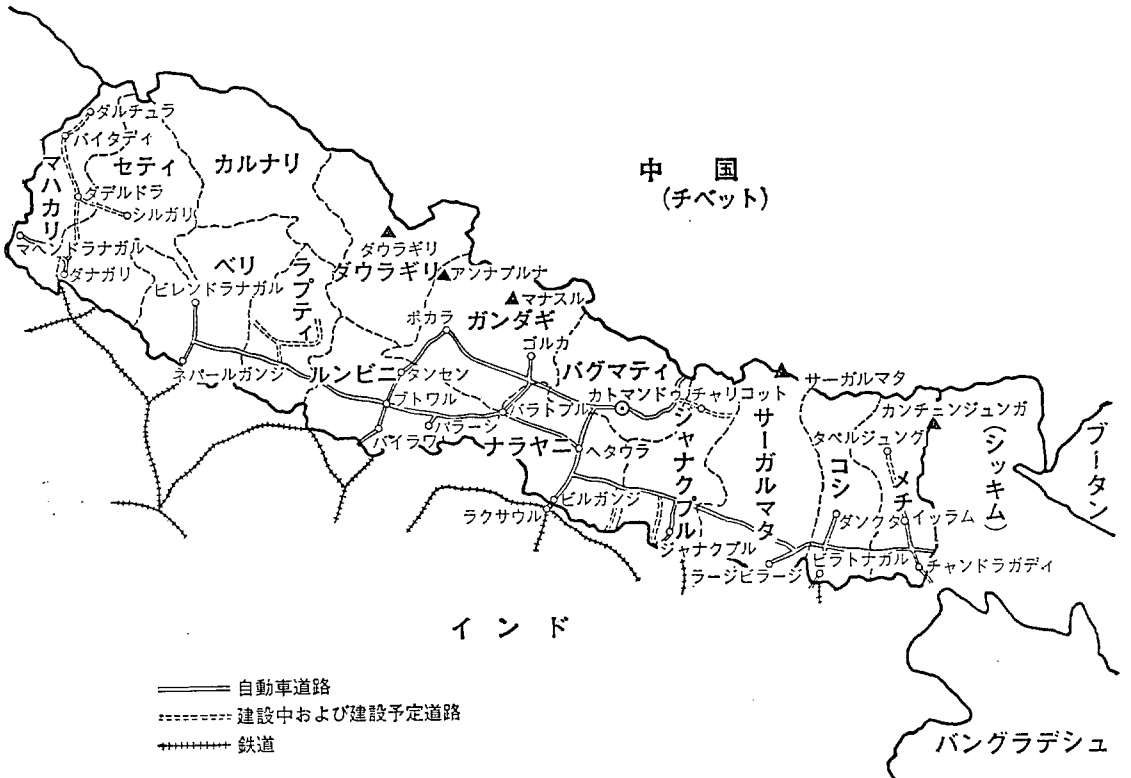
宗教 ヒンドゥー教および仏教

政体 立憲君主制

元首 ビレンドラ国王

通貨 ネパール・ルピー (1米ドル=22.00ルピー, 1986年末現在)

会計年度 7月16日~7月15日



1986年のネパール

政治色を強めた新国会

井上 恭子

前年は、農業生産が振わず、物資不足による物価上昇に苦しめられたが、1986年になっても状況は改善されなかった。前年をしのぐ天候不順により農業生産は不振であった。とくに籾生産が落ち込み、4年ぶりに諸外国に食糧援助を求めざるをえない状況となった。貿易・経常収支の悪化から政府は、85年11月末にルピーの14.7%もの切下げを断行したが、これは物価上昇に拍車をかけた。

5月に、国会(国家パンチャヤト)選挙が実施された。1981年5月に選出された国会の任期満了に伴う改選である。選挙は、政党政治を否定し、国王を頂点として国・県・郡・村とピラミッド型に広がって国民を組織化する政治行政システム「パンチャヤト体制」の遵守を誓う、という制約のもとに実施される。この体制に不満を持つ政党グループの多くは前回と同様、今回の選挙もボイコットした。このような対立を抱えたまま実施された選挙であるが、81年に続く国会直接選挙の持つ意味は大きい。前国会をふりかえてみても、国民の政治参加拡大によって、70年代までの硬直的な政治体制下ではあまり見られなかった経済的、社会的な要求が出され、国会審議が活気づいた。権力抗争の結果、83年には内閣交替もあった。今回の国会選挙を見ると、世代の交替、共産党系候補者の大量当選、当選確実視されていた実力者の落選といった番狂わせもあり、統制的な選挙ながらも有権者の意思が随所に反映していることがわかる。裾野を広げつつ基盤を固めることが体制側の意図するところであるが、裾野の拡大は、まず矛盾と対立を国会内へ、ひいてはパンチャヤト体制内に抱え込む結果となっており、基盤固めを困難なものとしている。

○反体制派の動き 前述したようにほとんどの政党は1981年の国会選挙をボイコットしたが、今

回は、国会選挙に向けての野党の対応は多様であった。たとえばマルクス・レーニン主義ネパール共産党(CPNML)はすでに85年10月時点で早々と選挙参加を決定していた。いくつかの少数派もこれにならった。ネパール共産党各派のうちサハナ派とアディカリ派は選挙不参加の方向で連携を強めていたが、2月に選挙ボイコットを正式に発表した。この時に両派の合併も発表された。

野党のなかで最大の力を持つネパーリー・ कांग्रेसは、選挙ボイコットか否かで意見がまとまらず、態度決定に手間どった。同党では、体制側との和解を進めるべきだとして体制側の出方いかんでは選挙参加もありうるとするG・P・コイララと、体制側との対決姿勢を維持して選挙はボイコットすべきだとするG・M・シンをトップに路線対立が続いていた。ネパーリー・ कांग्रेसの選挙参加を阻む最大の制度上の問題は、現体制下で政党活動が否定されている点である。政党活動が禁止されている限り、選挙参加は個人として行なうことになる。このような形での選挙参加は、党の自律性をこわし自滅につながるという判断を持たざるをえない。選挙ボイコット派の主張はこの判断に依拠している。これに対して選挙参加派もしくは和解派の論理は、非合法化されたまま体制外にいて活動することには限界がある、したがってパンチャヤト体制に参加して内部から体制改革活動を行なうよう戦術の転換が必要であるというものである。党活動家とくに若手の間に選挙参加希望が強いことが後者のグループの強味となっている。

このような路線の対立を抱えていたためネパーリー・ कांग्रेसは、各党派が選挙への姿勢を次々と決めていくなかで、選挙戦終盤近くになるまで態度を一本化できなかった。選挙参加の意向をちらつかせるコイララの発言を検討してゆくと、

党が選挙に参加するために最低必要とする客観条件が明らかとなる。コイララは、建前としては選挙への不参加を言いつつも、憲法改正その他がなされない限りとの条件を付しており、体制側の歩み寄りがあれば選挙に参加するとの含みを持たせている。2、3月時点で党の総意は、コイララの主張をもとに党が選挙に参加しうる条件を探る方向で大筋が固まったようである。その条件は、(1)パンチャヤト体制の廃止、(2)政党制の導入、(3)中立的選挙管理内閣の樹立の3点に集約されるが、そのうち(1)は原則問題として別扱いにし、(2)、(3)については形態次第で体制からの譲歩を引き出しうるものとの状況認識にもとづいていた。

3月下旬から4月初めにかけてネパーリー・ kongress と体制側の直・間接の打診の動きがあった。その主たるものをあげると、まず3月20日に、国王はL・B・チャンド内閣を解任し、翌日にナゲンドラ・プラサード・リジャルを首相とする暫定内閣を任命した。暫定内閣は憲法81条に定められているが、同条が行使されたのはこれが初めてである。暫定内閣の設立は、中立的選挙管理内閣をとのネパーリー・ kongress などからの要求に応じたものと評価され、3月30日にネパーリー・ kongress はリジャル新首相と直接の話し合いを持つに至った。この会合にはコイララとパッタライ党首が参加したが、ここで同党は、政党としての選挙参加には固執せずとの譲歩を示し、かわりに共通の選挙シンボルを要求した。識字率の低いネパールでは、選挙シンボルが用いられ、シンボルは選挙区ごとに各候補者に割りふられる。ネパーリー・ kongress は自党候補者に全国共通のシンボルを与えるよう求めたのである。首相側の反応は、即答を避けたものの、4月1日に国王とパッタライとの会見を約束するなど、かなり前向きな印象を与えるものであった。しかし国王との会見は実現せず、かわりに4月1日に首相と党側との話し合いが再度持たれ、ここで首相は前日とはうってかわった硬い姿勢を示し、国王との会見も拒否した。3月30日の会談では選挙シンボルというきわめて具体的な条件の検討を行ないながら4月1日には決裂という事態の推移は、リジャル暫定首相のはるか上位にある王室近辺がネパーリー・ kongress の選挙参加に拒否権を行使したも

のと考えられる。

4月2日に出されたネパーリー・ kongress の声明はこの間の経緯を説明しており、首相との会談が決裂したことにより党は選挙に参加しないことにしたと述べている。結果的に見ると、選挙間際になっての体制側との妥協工作とその失敗は、党の信用を傷つけ、路線の対立はさらに強まった。

●国会選挙 選挙キャンペーンは5月8日に終わり、同12日に、候補者死亡により選挙が繰り延べとなった2区4議席を除く73区108議席の投票が実施された(国会総議席は140、そのうち112が選出議席、のこり28議席は国王勅選)。投票日前の数日間、国内数カ所で爆破騒ぎがあり、当日は、26カ所の投票所で混乱があり7カ所では再投票となったが、おおむね平穏であった。投票率は60%でこれは前回の投票率52%を上回っている。

選挙結果は、112議員のうち再選は40名、47人は新人である。前国会議員のなかで再出馬人数は不明であるが、引退者は少ないと思われ、そのなかで47人の新人議員が選出されたことは、予想外の大幅な新旧交替と見てよいだろう。新旧交替のなかに政党色が加わっている点が今回の選挙の特色である。前述したようにCPNMLは選挙に参加した。同党候補者は選挙運動で、政党制による民主化を公然と主張したと言われる。CPNMLは16人もも当選者を出し、当選した選挙区のなかにはパンチャヤト体制派の地盤であったり、穏健派が固いとみられた選挙区もある。今回の選挙における最大の番狂わせは激戦区カトマンドゥ(2人区)で、新人でCPNMLのP・R・トゥラダールが、1965年来の国会議員で閣僚もつとめた大物J・M・シュレスタに5万5000票もの大差をつけて第1位で当選したことである。シュレスタは第2位の当選者にも2万5000の票差をつけられて落選した。

新旧交替とCPNMLの進出には、パンチャヤト体制への不満と体制内の不満が背景としてある。体制への不満は一つには、1980年の国民投票で結果的には選択されなかったものの根強い支持が確認された政党政治志向から生じている。CPNML票は同党支持者票だけでなく政党政治支持票もあろう。体制内の不満は体制内の権力争いや政策への反対に根ざしている。前国会で見られたように

内閣交替に至るほどの抗争は、体制内の利害対立の激しさを示している。このような対立を内包しているのに加えて、選挙直前に政府はいくつかの経済措置をとった。それらは、前年のネパール・ルピーの切り下げに加えて、セメントと肥料価格の引上げ、農業信用の利率引上げ、小規模・家内工業への補助の削減などであるが、いずれもきわめて不評で、体制への反対票、批判票を生んだ。

◎第37次国会 新国会は若手と民主化要求派を体制内に組み込んで発足したが、これは国会内の力関係に変化を生み出した。

6月9日に第37次国会が始まった。国会は議長を選出したあと新首相にM・M・シン・シュレスタを選んだ。シュレスタは前国会議長であり、パンチャヤト体制維持のかなめ組織であるパンチャヤト政治調査委員会の前委員長として辣腕をふるった体制側の実力者である。シュレスタ内閣は、重要ポストのパンチャヤト・地方開発相のP・S・J・B・ラナをはじめとして閣僚経験者、実力者を要所に配した手固い顔ぶれで、新国会の構成を念頭に置いた人事であることがうかがわれる。

新国会は、予想どおり荒れ模様となった。国会内での政府攻撃が前国会におけるそれと異なる点は、新国会では国会外とのつながりを持ちながら進められている点である。新国会は、従来の排他的、特権的政治機構という性格を払拭しきれないながらも、これまではタブーであった体制批判発言さえ出るようになった。CPNML議員が体制批判の急先鋒となっている。国会外との連係では、物価上昇への抗議に続いて8月頃から政治犯釈放要求の運動が始められた。8月に、CPNML議員を含む11議員が、政治犯の釈放などを求めて国会で活動していくことを決定した。9月にはこれら国会議員が在野の政治家と手を組んで政治犯釈放委員会を設立した。11月には同系統の議員15人が、基本的権利の弾圧に抗議する共同声明を発表した。これらはきわめて政治色の強い動きである。

これに対して政府は表立った行動はとっていないが、国会議員レベルでは対抗する動きが生まれている。10月4日、上記グループの対極にある、つまり体制派の国会議員16人が、政治の現状を憂うるむねの共同声明を出した。彼らは、パンチャ

ヤト体制批判を行なう国会議員の除名を要求し、党派活動を志向していると言われる。

新国会はこのように、体制のあり方について変革を主張する派と維持・強化を唱える派を持つに至ったのであるが、このことは政治的に対立する党派が国会内に誕生したことを意味する。政党活動の禁止という手段で構築しようとしているパンチャヤト体制は、国民の政治参加を拡大しようとする限り、政治対立と政党活動を体制内に抱え込むことになるのは避けられないことである。そのために体制側は政党政治化を防ぐさまざまな規制策を講じているのであるが、国会直接選挙に移行して2回目の選挙で早くも政党政治化の兆が生まれたことは、体制側の危機感を強め、政党政治グループへの巻き返し、締めつけに向かわせることになる。

◎地方選挙 1987年4月に地方選挙(郡、町村評議会)が予定されており、体制側の巻き返し工作はまずこれに焦点が当てられている。ちょうど1986年12月でパンチャヤト体制移行25年目に入ることもあって、盛大な式典が各地・各組織で持たれ、政府系の新聞には25年間の経済開発の成果が連日華々しく掲載された。これらのキャンペーンを組織・演出しているのが先述したパンチャヤト政治調査委員会である。同委員会は地方選挙実施の権限と責任を持っており、パンチャヤト体制25周年の各催しはすべて地方選挙のための体制側のキャンペーンと言ってよい。

地方選挙で注目されることは、国会選挙をボイコットした政党の出方である。これらの政党は、CPNMLの国会進出という新しい状況にどのように対応すべきかという問題を抱えている。とくにネパリー・ kongress は、過去2～3年の経験から国政に参加しないままでの反体制大衆運動に限界があることを痛感しつつあるが、現状のままでは党として選挙参加に踏み切れない。地方選挙は国会選挙よりも選挙参加の要求が強いため、党内の意見統一はきわめて困難なものとなっている。

◎経済不振続く 経済不振とそれに対する政府の経済政策が、国会内外で野党による政府攻撃の恰好の材料となった。

経済は、農業が1985年に持ち直したことから、85/86年度の経済成長率は前年度の2.9%（推計）から4.2%（暫定）に伸びた。85/86年度の食糧生産は、凶作であった前年度（-1.7%）に対して5.4%増まで回復した。食糧生産のうち穀生産は史上最高の280万ト（前年度比3.5%増）を達成した。商品作物生産は、油用種子、タバコなどは減産となったものの、全体では21.2%増と好調であった。貿易は、1983年頃から目立つ先進国向けの縫製品輸出の急増と皮革、カーペット輸出の好調に支えられて輸出が大幅に伸び、その結果、貿易収支赤字の拡大ペースは、1970年代末から80年代初頭にかけての年率20～50%という増加率から、83/84年度は7.2%減と縮小、84/85年度は4.0%増へと落ち着いた。ネパール経済の問題点は、低成長に加えて安定的な生産拡大が維持できないことにある。縫製品輸出が頭打ちとなったことで1985年以降は輸出にかけりが出ており、それにつれて貿易収支赤字は再拡大に向かっている。

経済全般の動向に何よりも大きな影響を与えているのが農業生産の不調である。農業部門の成長率を見ると、1982/83年度に-1.1%に落ち、その後83/84年度に9.5%に回復したが85/86年度には1.7%の低成長に戻っている。食糧生産の変動はさらに大きい。82/83年度に対前年度比23.0%の減産となり、83/84年度は39.4%増を達成したが翌84/85年度は1.7%の減産、85/86年度は5.4%増に回復というように激しい変動を見せている。このような食糧生産、農業生産をはじめとする経済活動の不安定性が、物不足、物価上昇をひき起こす要因ともなっている。

1985年に好転の兆を見せた経済は、86年に入ると、前述した輸出の頭打ちによる貿易収支の悪化に加えて、天候不順の影響を受けた農業とくに穀生産の減退で、再度悪化に向かった。穀生産は、生産の7割を担う平野部でモンスーンの到来が遅れたことが響いた。8～9月の降雨で被害を若干は回復できたものの約20%もの減産が予想され、政府は8月に食糧不足懸念から食糧の輸出を停止し、外国に食糧援助を要請した。

●通貨 政府は、貿易・經常収支の悪化から、1985年11月30日にルピーの14.7%切下げを行なっ

たが、続いて86年5月31日に為替制度の改正を行なった。ネパールは1983年6月、ネパール・ルピーをインド・ルピーに固定したまま、その他の通貨はインド・ルピーの変動に応じて動く変則バスケット制度に移行した。その後の通貨変動が85年11月のルピー切下げを招いたのであるが、86年5月の為替制度の改正ではついにネパール・ルピーとインド・ルピーの特別のリンクを断ち、インド・ルピーを通貨バスケットに含めた。ネパールの対外貿易のなかでかつては対インド貿易が90%もの比重を占めていたが、現在はこの比重が40～50%に下がっている。このような貿易構造の変化に伴い、インド・ルピーとのレートを固定してインド・ルピーの変動にあわせて他国通貨との交換率をかえていく従来の方法は実勢を反映しにくくなってきたことが今回の為替制度改正の理由である。バスケットの内容変更とともに、対外レートも変更され、ネパール・ルピーはインド・ルピーに対しては切上げ、他の通貨に対しては切下げられた。この通貨改革のインパクトは大きいであろう。政府は、この改革によって深刻な影響は生じていないと主張しているものの、インド通貨とその他の通貨という2本立て為替制度による利点がなくなったこととインド・ルピーの切下げにより、少なくとも対インド貿易とインド・ルピー準備に影響が出ることは必至である。また、為替制度改正はリジャル暫定内閣が実施したが、このような重大な改革は暫定内閣の権限を逸脱しているとして政府批判も生じた。

●2000年を目指す計画 1985年11月のルピー切下げ以降インフレは加速し、各種の引締め策にもかかわらず86年央のインフレ率は15%とかなり高い。これに加えて前述した農業不振は政府の対応を苦しめている。シュレスタ新内閣は資金不足と外貨不足から思い切った緊縮政策を打ち出しているが、景気刺戟の面からは全く逆効果となっている。年末に政府は「西暦2000年までに国民の生活水準をアジアの他の国々と並ぶよう引き上げる」との長期経済構想（「参考資料」参照）を発表した。八方を塞がれたネパール経済への突破口としたいところであるが、経済の現状を考えると構想の実現は容易でないと云わざるをえない。

1月

2日 ▶ネパール・インド通過協定を1989年3月23日まで再延長する旨の合意書を先頃交換(*Times of India*, 1/2)。

3日 ▶バチカン、「平和地帯」構想承認。

6日 ▶駐ネパール・インド大使にA・R・デオ任命。

10日 ▶ロハニ蔵相、記者会見でルビー切下げについて、レートはより現実的となった、外貨準備の目減りのために切り下げざるをえなかった、輸出促進のためにいくつかの措置をとった、と語る。

12日 ▶ロハニ蔵相、東京での対ネ援助国会議出席のため離ネ。

14日 ▶(東京)ネ・日、20億円の無償援助供与の文書交換。肥料購入と輸送費にあてる。

16日 ▶カトマンドゥで12の左派・民主政党グループによるゼネスト実行。ルビー切下げと物価上昇に抗議。

▶(東京)ロハニ蔵相、竹下蔵相と会談。ネパールは7次計画期の日本援助案件を提案、また、日本の対ネパール輸入拡大を要望する。

▶(東京)対ネ債権国会議。対ネ援助6億8000万ドルをブレッジ。

17日 ▶(マニラ)アジア開発銀行は、電力開発プロジェクトなど5件、合計8760万ドルの援助供与協定に調印。

20日 ▶大蔵省は、チベットとインドからの輸入品の販売価格は、チベットおよびインドで生産されるもの限り、輸入コスト、関税、手数料分を15%加算して決定できると規定(*『官報』*1/20)。

21日 ▶(カトマンドゥ)ネ・米政府、縫製品の対米輸出について協議(~23日)。23日に合意覚書調印。

▶国王、中央開発区の開発のための7項目ガイドラインと23項目指示を出す。国王は12月22日から1月20日まで同開発区を視察。

23日 ▶国会選挙布告される。投票は5月12日。

▶ネパール・インドスエズ銀行、正式認可。

27日 ▶商業局は、銀行に外貨預金勘定を開いたネパール人に、預金の30%を公定レートでネパール国立銀行に売却するなら、のこり70%を輸入にあてる、もしくは第三者に売却することを認める(*『官報』*1/27)。

30日 ▶マヘンドラ・ハイウェイの中央部、プトワルコハルプル間が完成。

2月

3日 ▶政府、農業生産拡大プログラムを作成。1985/86年度に食糧7万トンの生産増目標など。

5日 ▶ネパール・インドスエズ銀行、カトマンドゥに店舗を開設、2月27日から営業を開始。

▶政府は、工場とくに縫製品工場の労働者にその国籍を示す身分証明書を発行するよう各企業に指示した。

6日 ▶ネパリー・ kongress の G・P・コイララ、憲法に必要な改正が加えられなければネパリー・ kongress は選挙に参加しないと語る。一方 K・P・バッタライは、選挙不参加を主張していると言われる。

▶バンチャヤト政治調査委員会は、外国の政治団体とのコンタクトは、バンチャヤト制の価値観、精神に反すると発表。前年12月末、インドのボンベイで開かれたインド国民会議派100周年式典に M・P・コイララ、S・B・タバラが出席したことを批判している。

14日 ▶マヘンドラ・ハイウェイのコハルプル-マハカリ間の工事に着工、全長204km、4年間で完成の予定。

16日 ▶英、マラリヤ対策用に100万ドルのグラントを供与。

17日 ▶英エリザベス女王夫妻、ネパールを公式訪問(~21日)。

19日 ▶ネ・米、直通電話回線を試験的に開設。

20日 ▶オーストラリア、むこう5年間に745万オーストラリアドルをシンドゥパルチョク郡、カブレ郡の森林開発プロジェクト第2期用に供与する覚書を調印。

▶レバノン、「平和地帯」構想を支持。

22日 ▶チベットに、卵と鶏肉の輸出を始める(*RN*, 2/22)。

23日 ▶(カトマンドゥ)全ネパール民族独立学生組合の会合、国会選挙のボイコットを決定。

3 月

3日 ▶大蔵省は、外国人旅行者が、銀行もしくは公的外貨ディーラーに外貨を売却して得たルビーで購入したという条件でネパール製品のギフト輸出についての許可取得義務を撤廃(『官報』3/3)。

▶インド政府は1986/87年度予算で対ネ援助を4億700万^米提案。

5日 ▶ネパール国立銀行は、同行が民間銀行の必要とするインド・ルビー需要に応じられないとの噂を否定、インド・ルビー準備はネパール・ルビー切下げ後増加しており、2月末に1億5000万インド^米に達したと発表。

8日 ▶チベット自治区貿易・経済・観光問題代表団訪ネ。9日にガウタム商業省次官と会談。

10日 ▶日本、1985年の債務繰延べとして8250万円のグラントを供与。

14日 ▶ネパール・リューブ・オイル社(バラ郡)、操業開始。資本金5000万^米、米のガルフ・オイル・トレーディング社の技術を導入、ガソリン、工業用オイル等を生産する。

16日 ▶(カトマンドゥ)ネ・中政府合同経済・貿易委員会第2回会議(~20日)。19日に、ブリクティ製紙工場の建設、ルンビニ砂糖工場の着工、ポカラ・バグルン・ハイウェイの調査実施などについて覚書調印。

19日 ▶選挙管理委員会は、選挙費用の上限として5万^米を設定(RN, 3/19)。

20日 ▶国王、L・B・チャンド内閣に辞任を命じる。

21日 ▶国王、ナゲンドラ・プラサド・リジャルを首相に任命。選挙管理のための暫定内閣である。5閣僚、4国務相からなるリジャル内閣就任。

27日 ▶選挙管理委員会、選挙日程を発表。

30日 ▶農業マーケットサービス局、初生産実績を発表。

年度	生産量(t)	作付面積(ha)	1ha当り収量(t)
1982/83	1,833,000	1,265,000	1.45
1983/84	2,757,000	1,334,000	1.99
1984/85	2,706,000	1,358,000	2.07
1985/86 (推定)	2,830,000	1,380,000	2.05

4 月

2日 ▶ネパーリー・ kongress, 新聞声明発表。内容は、3月30日に党代表が首相と話し合い、首相はパッタライ総裁代行と国王との会見を4月1日に持てるよう約束したが、4月1日に首相はわれわれと再度話し合いを求め、この話し合いで、国王との会見はおろか前向き措置をとることも拒否した、したがって党は選挙不参加を決定したというもの。

▶国会議長M・M・シン・シュレスタ、副議長G・C・シン辞任。選挙に出馬するため。

3日 ▶ネパーリー・ kongressのG・P・コイララ、国王から「前向き約束」を得たとして、党員に選挙準備をするようにアピール。また、党と首相との話し合い失敗の責任は「反動勢力」にあると述べる。

5日 ▶インド・メガラヤ州で20年以上炭鉱、輸送業に従事していたネパール系インド人27人が、メガラヤ州から追放されプトワルに着き、同町パンチャヤトおよび県庁に救済を求めた(RN, 4/5)。

8日 ▶ブルネイ、原則的に原油売却に合意。9月に量と売却時期を決める予定。価格はその時の国際市場価格とする(RN, 4/8)。

9日 ▶立候補届出最終日、1792人が届け出る。資格審査の結果、4月15日に立候補者数は1547人となる。

14日 ▶ルワンダ、「平和地帯」構想を承認(外務省リリース, RN, 4/14)。

▶シヤンジャ郡から出馬のナゲンドラ・プラサド・リジャル、交通事故死。同郡の投票日は5月19日に延期。

16日 ▶外務省声明、ネパールは地中海の緊張(米のロシア攻撃)に深い懸念を持つ。

18日 ▶(ニューデリー)スバ外相、ガンディー・インド首相と会談、バーガット・インド外相とも会談。スバ外相は非同盟会議調整委員会出席(16日~)のためにインド滞在中。

21日 ▶(ワシントン)世銀、2070万 SDR 供与に調印。第4期通信プロジェクト用。

27日 ▶デンマーク、通信プロジェクト第4期工事に2億9000万^米の援助供与調印。

▶カトマンドゥ市内の数カ所で警官詰所が襲われる。

28日 ▶工業省は、1981年工業企業法で定められた消費税、関税、販売税、所得税のステンレス鋼、化学繊維、タバコ、木材、プラスチック、アルコール飲料など特定部門への優遇措置を廃止(『官報』4/28)。

5 月

- 1日 ▶インドから年内に石炭6万3000^ト輸入決定。
▶カスキ郡の選挙は、立候補者が病死(4月29日)のため、投票が5月26日に延期される。
- 4日 ▶政府、ピラトナガル近郊(ブロック10)の石油探査で米の石油探査会社2社と調印。
- 8日 ▶ネ・日、丘陵地帯の電化プロジェクトに3億円、灌漑プロジェクトに1億5000万円などのグラント供与。
▶選挙キャンペーン終了。
- 11日 ▶内務省、5月7日のビルガンジ市のマナカマナ寺爆破事件、8日の同市税関吏自宅近くでの爆破事件、ジャナカプル空港フェンス外爆破事件での1人死亡等の事件発生を発表(RN, 4/11)。
▶次官人事異動。
- 12日 ▶インド大使館プレスリリース、インドは反ネパール活動にインドの領土を使わせないことをネパール国民と政府に約束すると発表。
▶国会議員選挙投票。108議席、候補者1450人。63カ所の投票所で、混乱があったため再投票となる。
- 18日 ▶中国民間航空局代表団訪ネ。ラサ・カトマンドゥ・香港の航空路開設を協議の予定。
▶チャンド内閣の内相で1965年来国会議員をつとめてきたJ・M・シュレスタ(カトマンドゥ)落選。
- 20日 ▶農業インプット公社、肥料価格を20~30%値上げ。
▶ネパール国立銀行は5月29日から、民間銀行、金融機関が預金・貸付金利を枠内で独自に決定することを許可する。
▶シエラレオネ、「平和地帯」構想を支持。
▶外務省、政府は5月19日の南アフリカによるボツワナ、ザンビア、ジンバブエへの武力侵略行為を非難すると、声明。
- 25日 ▶ネパール航空は初めてボーイング757型1機を購入。
▶トリババン空港新ターミナル起工式。
▶選挙結果、当選者108人中44人が新人。
- 26日 ▶カスキ選挙区の投票実施。
- 28日 ▶ヒマール・セメント社とヘタウダ・セメント社は、セメント価格を引き上げる。
▶ネパール農民団、肥料値上げを批判。
- 29日 ▶大蔵省は声明で、ルピーの再度切下げの噂を否定。
▶国王、第37次国会を招集、6月9日に開会。
- 31日 ▶大蔵省、インド・ルピーを含めたバスケット制を採用して為替レートを決める方式を決定。

6 月

- 1日 ▶国王、勅撰国会議員20名を任命。
▶中国援助でナワルバラサイ郡に建設のブリクティ製紙工場、試験操業開始。
▶為替レート変更についてネパール国立銀行ブラダレン総裁の発言。「これまでネパール・ルピーはインド・ルピーに固定され、インド・ルピーの変動に従っていた。この状態は、ネパール・ルピーの対外貨レートを『内容およびウエイトを知らない他国(インド)の通貨バスケットに従って変動させていた』ことであり、不合理であった」。
- 2日 ▶アメリカと、縫製品輸出クォータで合意、調印、1990年12月まで有効。ネパールは1986年に男子用シャツ18万^ダ、婦人用ブラウス60万^ダ、スカート10万^ダ、綿プレイ・スーツ7万5000^ダを輸出する。この4品目以外はクォータ設定なし。
- 4日 ▶カトマンドゥ郡パンチャヤトは政府に、肥料価格値上げの撤回を求めた。
- 9日 ▶第37次国会開会。国王、勅撰議員をさらに5名任命、N・P・リジャル暫定首相を含む。
▶タイ政府代表団訪ネ。10日にネ・タイ合同作業グループの第1回会議。
- 10日 ▶国会議長にN・スベディが立候補。対立候補がでず、11日に国会議長に任命される。
- 11日 ▶1985年12月から建設の、パドラブル、ティリンにおける国境柱(ネパール側41本、インド側54本)はほぼ完成。
- 12日 ▶フィジーと国交樹立、外務省発表。
- 13日 ▶ネパール国立銀行は15日から各銀行に預金口座の内容と金利を一部自由化すると発表。
- 14日 ▶M・M・シン・シュレスタ前国会議長、首相候補者として届け出る。
- 15日 ▶国王、シュレスタを首相に任命。リジャル暫定内閣を解散。
- 16日 ▶シュレスタ新内閣成立、全17人(「参考資料」参照)。
▶外国就業法施行、6月16日より。中東諸国、香港、マレーシア、シンガポール、ブルネイで就業するネパール人について適用される(「官報」6/16)。
- 22日 ▶中央アフリカ共和国とスワジランド、「平和地帯」構想を支持、ウパディヤヤ外相、国会で発表。
- 24日 ▶ベプシ・コーラ生産開始。カトマンドゥ工場で年産120万本。
- 25日 ▶国王、国会で施政方針演説、経済基盤の拡大を強調。

7月

1日 ▶(バンガラデシュ・エルシャド大統領訪ネ(～3日)。1日は両国外相会談。2日に国王と会談。

2日 ▶国会各専門委員会委員長選出。パンチャヤト委員会はT・P・ダカル、財務委員会はK・ガウタム、水資源委員会はM・K・S・ヤーダヴ、開発委員会はL・N・アディカリ、社会委員会は、Y・タバが委員長。

3日 ▶ブラダーン蔵相、国会で、インド・ルビーがネパール市場に自由に出回っていることに無関心だと言った事実はない、ネパール・ルビーへの国民の信頼は、インド・ルビーを通貨バスケットに加えてからも減じていない。ネパール国立銀行の調査によれば、当初はインド国境沿いの住民がインド・ルビーとネパール・ルビーの新レートを認めることを拒否したが、現在は新バスケット制をうけいれている、と答弁。

9日 ▶『1985/86年度エコノミック・サーベイ』発表、GDP成長率実績4.2%。

10日 ▶1986/87年度予算案、国会に提出。

▶ネパールとブルネイ、航空協定調印。

13日 ▶マホッタリ郡イタハルワ村で地主が、賃上げ要求の農業労働者に発砲、死傷者が出る。村パンチャヤト議長、副議長を含む数名が逮捕される(RN, 7/13)。

15日 ▶(カトマンドゥ)ネ・印、冠水対策常任委員会第1回会議。17日に、今雨期に冠水被害にあった地区の共同調査を行なうことで合意し終了。

16日 ▶バドゥル財務担当國務相、国会で、外貨準備は新バスケット制移行以降増えており、7月11日に外貨準備23億1000万^ギ、インド・ルビーは8億2000万^ギとなっていると説明。

17日 ▶日本贈与のバス47台が新たにカトマンドゥ盆地で運行開始。

20日 ▶スベディ国会議長、国会議員62名が先の肥料価格値上げについての疑義決議案を国会に提出した件で、もし国会が希望するなら、決議案は2～3日以内に国会に正式提案され、討議されることになると答弁。7月24日にも議長による同趣旨の答弁があった。

21日 ▶シン・インド大統領訪ネ、国王と会談。23日にウパディヤヤ外相はティワリ・インド工業相と会談。

25日 ▶フィジー、『平和地帯』構想を支持。

30日 ▶政府、肥料価格の5%引き下げを決定。

▶ペルー、『平和地帯』構想を支持。

31日 ▶ウパディヤヤ外相、訪中。

▶(ニューデリー)インドのシヴ・ジャンカル外相、インドとバンガラデシュは乾期のガンジス河水配分について必要なデータの提供をネパールに依頼したと発表。

8月

1日 ▶(北京)ウパディヤヤ外相、中国外相と会談。ネ中ではネパールとチベットの貿易およびその他の関連事項について合意、協定に調印。

6日 ▶国会議員デヴコタ宅で政治集会、少なくとも国会議員11名が参加、政治犯釈放運動の実行などを決定。

11日 ▶ウパディヤヤ外相、ダッカに。南アジア地域協力機構閣僚会議(12日～)に出席のため。

▶ブラダーン財務担当相は、国会での物価騰貴に関する討議で、政府は物価上昇率を1桁台に押さえる努力をしている、物価上昇の主因は財政赤字であると答弁。

▶国会で、デヴコタ議員に物価上昇に関する動議の提出が認められる。

12日 ▶政府、1986/87年度の工業原材料の輸入に「バス・ブック制度」を導入。各社は工業局もしくは農村家内工業局に前年度の原材料輸入の量と金額および本年度予定する輸入のための外貨額を申請する、輸入ライセンスは入札により決定し発行する。

13日 ▶(ダッカ)ネ・バ外相会談。両国は、経済協力を実施していくことで合意。ネ・バ経済合同委員会が協力の内容を検討し決定する。

17日 ▶ボツワナ、『平和地帯』提案を承認。

▶ウパディヤヤ外相、国会で、英による英軍グルカ兵処分はネ英条約違反ではない、と答弁。この事件は5月に、香港駐留の英グルカ兵が演習地のハワイで騒ぎを起こし、111人が処分されたというもの。

25日 ▶ブラダーン財務担当國務相は、各国、国際機関の駐ネパール代表と会い、食糧事情を説明、食糧援助を求めた。

26日 ▶国王、非同盟首脳会議出席のため出発。26日にセイシエルを訪問し、28日にジンバブエのハラレに着く。

27日 ▶選挙管理委員会は、地方パンチャヤト選挙にそなえて有権者リストを8月31日より10月17日の間各地区役場に掲示すると発表。有権者はリストの訂正を求めることができる。

29日 ▶政府は、バンガラデシュ政府とインド政府に対して、印バ合同河川専門家委員会に協力するために同委員会の印バ代表と、双方の都合良い時に会う用意があるとの趣旨の文書を送った(外務省発表)。

31日 ▶首相、国会で、モンスーンの到来が遅れたためタライの殆どの地域が被害にあい、タライの籾生産は昨年より28%減と予想される、と発表。

9月

1日▶(カトマンドゥ)第6回ネパール・バングラデシュ合同経済委員会(～3日)。3日に、両国はより実質的な経済協力に向けて具体的な措置をとるなどで合意し、両国が互いに輸出する品目を特定して終了。

4日▶(ハラレ、ジンバブエ)非同盟諸国首脳会議で国王演説。

6日▶前国会議員で週刊誌『サブタヒク・ビマルジャ』の客員論説員パドマ・タクラティ、国会議事堂内の部屋で射たれて重傷。警察は犯人2名を収監。10日に国会にこの事件に関連して治安維持措置の強化を求める動議が出される。

7日▶西独経済協力相、訪ネ(～9日)。8日に、西独から肥料購入用グラント2000万^{ドル}供与調印。

9日▶国王、ルサカからナイロビに。ケニア訪問(～10日)。

10日▶国王、ザンビア訪問。ザンビア、ネパールと外交関係を樹立。ネパールの「平和地帯」案を支持。

11日▶国王、オマーン訪問、13日に帰国。

19日▶ブラダーン財務担当相、国会で経済実績発表。ルピー切り下げ後9カ月で物価上昇率は13.3%に達した、インド・ルピーを通貨バスケットに加えたことにより資本逃避と対印貿易への影響が懸念されたが、これは杞憂であった、などと発言。

▶チャウダリ供給相、国会で、モンスーンの遅れにより食糧40～50万^{トン}の不足が懸念されたが、8月末から9月にかけての降雨で生産減は例年の15～20%どまりとみられ、したがって不足量は14.2万^{トン}に縮小した、と発表。

▶インドは、10月1日以降、ネパールで登録されている乗用車・商業車所有者に対して、車をインドに入国させる際に銀行保証書を用意することを求める、と発表(インド大使館発表)。

23日▶国会は、インドのグルカランド問題(1986年のインドの項参照)についてのガンディー首相発言「インド・ダージリンのネパール人はインド国民ではない」で紛糾、政府の態度表明を求める声上がる。

27日▶福田元日本首相を代表とする日本国会議員友好ミッション、訪ネ(～10月1日)。

29日▶モザンビクと外交関係樹立。

▶(カトマンドゥ)南アジア地域協力機構の抗薬品性マラリヤ問題セミナー開かれる。

30日▶対米縫製品輸出のクォータ(1987年から5年間)、ネ米間で合意。

10月

4日▶N・B・スワンル、N・D・パッタ、H・グルンら国会議員を含む16名が共同声明を発表し、行政掌握グループを批判し、警察と行政による過剰介入を批判。

5日▶ニカラグアと外交関係を樹立。

6日▶対第三国輸出製造業製品への消費税コンセンソ(1984年1月2日発表)を1987年7月15日まで延長(『官報』10/6)。

▶(カトマンドゥ)南アジア地域協力機構の運輸専門委員会開かれる(～8日)。

8日▶籾の支持価格決定。タライ各郡の生産者保護を念頭に、粗籾をキンタール当り240^{ルピー}、マンスーリー種を同250^{ルピー}と設定。

▶所得税法(第6次改正)施行(『官報』10/8)。

9日▶日本、総額38億5500万円(5億3970万^{ドル})のグラント供与。農村通信網改善第2期工事、カトマンドゥ盆地送電線補強工事、食糧備蓄費などに。

11日▶中国国家化学建設公社とネパール・ゴルカリ・ラバー社は、自動車タイヤ・チューブ生産工場建設契約に調印。工場はゴルカ郡に設立する。

13日▶セイジェルと外交関係を樹立。

16日▶国王、西独訪問に出発。途中、マスカット、カイロ、アレキサンドリア、ザルツブルグに寄る。20日に西独に。西独滞在は20日から26日。

18日▶電話基本料金と通話料金、国内トランク通話料金値上げ。

20日▶商業省は、1983年12月5日から1985年11月29日の期間の対第三国輸出について、商銀を通した開発債もしくは現金で輸出補助金を支払う(『官報』10/20)。

▶西独と投資促進協定に調印。

27日▶国王、ドゥバイに。29日に帰国。

28日▶世界食糧プログラム、米5000^{トン}を1986年緊急援助として供与。輸送コスト、貯蔵・配給コストも半額を負担する。

29日▶インド・バングラデシュ合同河川専門家委員会代表、訪ネ(～31日)。31日に、同委員会とネパールとの共同声明発表、内容は、「委員会訪ネの目的は、ガンガ河水配分問題の結論を出すためのデータと情報の提供をネパールに要請するためであった。ネパールは、委員会から渡された必要項目リストを検討し、委員会の要請に前向きに応じて協力することを約束した」というもの。

▶パンチャヤト政治調査委員会は、パンチャヤト制25周年を記念して、パンチャヤト研究センターと中央パンチャヤト訓練センターの設立を決定。

11月

4日 ▶ネパール共産党のアマティヤ派とヴァルマ派は、合併を決定との共同声明を発表。

▶中国チベット自治区友好代表团、訪ネ(～13日)。6日にチャウダリ供給相と会談。11日に、1983年に調印したネパール・チベット協定をさらに2年間延長する合意書に調印、チベットのシガチェにシンドゥパルチョク郡とドラカ郡からの家畜放牧を認めるもの。

7日 ▶ネパールの第三国からの輸入品に対するインド保険社による保険料率、10月27日より引下げられて0.15%となる(RN, 11/7)。前回の引下げは1985年4月1日で、この時に一律0.25%となった。

▶クレカ=第2発電所、送電を開始。当初1万6000kWで3週間内に3万2000kWに引上げる。

10日 ▶ディセントラリゼーション法(第1次改正)施行。郡パンチャヤト、郡議会の役割を改正。

13日 ▶T・P・アチャリヤ、G・M・ソン、D・R・レグミら共同声明を発表し、政治の現状、経済の欠陥、政府の弾圧的政策を非難。

▶西独、1986、87年に8億^米のグラント供与、議事録に調印。

14日 ▶ネパラーリー・コングレスは、大衆運動組織化のために党リーダーによる全国遊説を開始。

15日 ▶計画委は、1985年末の国王指示「2000年までに国民の生活をアジアの水準に引き上げる」を実行するための基本案を承認。

▶国王、南アジア地域協力機構首脳会議出席のため、インド・バンガロールに。16日に国王演説。

16日 ▶内務省は、全国の村・町パンチャヤトに担当者派遣し、国民証を発行する作業を開始。作業は3カ月の予定。国民証発行作業終了後、関連問題に取り組む予定。

19日 ▶商業省は、各商社、企業に、輸入ライセンスの申請手続きをとるよう通告し、輸入品各品目についてのプレミアム・レートを発表。

20日 ▶英、第3期コシ丘陵地農村開発計画に対して向う3年間に2億8200万^米のグラントを供与。

▶極西部のマヘンドラナガル・ディバヤル間(167km)に初の路線バス開業(RN, 11/20)。

27日 ▶(カトマンドゥ)第15回世界仏教徒会議開催(～12月1日)。中国を含む27カ国から代表約300人が参加。ドライ・ラマは招かれず。

12月

2日 ▶パンチャヤト政治調査委員会の布告、地方パンチャヤト、同役員の役割、権限などを明確化。

3日 ▶世銀、ラスワ・スワコット総合農村開発プロジェクト第2期に1910万^米(4億^円)供与。

9日 ▶ネパラーリー・コングレスは、ナラヤニ県会議(7日～)で、組織強化のための運動を進め、国会議員で民主主義志向の人々と共に活動していくとの意見表明。

▶ブラダーン商業担当相、訪印(～13日)。ネ印経済会議のため。ベンガル・ラオ工業相と協議。

11日 ▶(ニューデリー)ネ印会議(～12日)。ブラダーン商業担当相、インドのラオ工業相、ティワリ外相、シン蔵相、ジャンカル商業相と会談。

▶ネ印会談でインドは、ネパールに、インド国境近くでのネパールの開発プロジェクトに中国が参加することに対するインドの懸念を伝えた(*Times of India*, 12/12)。

12日 ▶(ニューデリー)ネ印会議終る。二重課税防止協定に調印。ネ印合同委員会の設立を検討し計画する、インドはネパールへのスタンバイ・クレジット額を1億5000万^米から2億5000万^米に引上げる、返済期間を3カ月から6カ月に延ばす、インドはネパールからジュートを無制限に輸入する、インドはネパールからの優先輸入品の品目を拡大する方向で検討する、などで合意。

15日 ▶政府は、ネパール国民が享受する食料、衣料、住宅、教育、衛生、安全を2000年までにアジアの水準に引き上げるためのプログラムの大枠を発表(「参考資料」参照)(RN, 12/16)。

▶供給省発表によれば、タイで早魃被害はあったが食糧事情は満足のいく状態であり、ネパール食糧公社の食糧ストックは2万5000^トである。

16日 ▶マヘンドラ憲法記念日の国王演説、「2000年までにネパール人の生活をアジアの水準に」と訴える。

19日 ▶セイシエル、「平和地帯」提案を支持。

▶政府と川崎重工業社は、マヘンドラ・ハイウェイのコンクリート・マハカリ間のカルナリ河架橋で契約、総工費は2億5500万^米で世銀とネパール政府が負担、工事予定期間は42カ月。

▶イギリス、ブリトビ・ハイウェイのマレクームグレン間の道路補強と道幅拡大のため770万^米(2億4150万^円)のグラント供与、調印。

24日 ▶国会議員ナル・バハドゥル・グルン(タナフ郡出身)辞任。金密輸に関係したとの疑惑が出ていた。

29日 ▶国王誕生日を記念して、12月16日付で政府全職員、小中高校教員の給与を一律100^米引上げる。

▶国王誕生日を祝して、囚人202人釈放(RN, 12/29)。

㉒ 内閣閣僚名簿

㉓ 国王指令にもとづく経済プログラム

㉒ 内閣閣僚名簿(6月16日発表)

閣内相

Marich Man Singh Shrestha	首相, 王室, 国防, 総務
Shailendra Kumar Upadhyaya	外務, 土地改革
Hari Bahadur Basnet	公共事業, 運輸, 通信
Pasupati Shumsher J・B・Rana	パンチャヤト・地方開発
Hari Narayan Rajauriya	農業, 司法
Hem Bahadur Malla	森林・土壌保全
Bijaya Prakash Thebe	商業
Yadav Prasad Pant	水資源
Parasu Narayan Chaudhari	供給
Gunjeswori Prasad Singh	厚生

国務相

Prakash Bahadur Singh	内務
Keshar Bahadur Bista	教育・文化
Bharat Bahadur Pradhan	財務, 工業
Ramesh Nath Pandey	観光, 労働, 社会福祉

副相

Nara Bahadur Budhathoki	パンチャヤト・地方開発
Chanda Shaha	総務
Krishana Kumar Rai	通信

(Rising Nepal, 1986年6月17日)

㉓ 国王指令にもとづく経済プログラム

(1986年12月15日に政府が発表した、国王指令にもとづく経済プログラムの概要(Rising Nepal, 1986年12月16日)からの抜粋。)

(前略)

国王は、昨年(マヘンドラ記念日(筆者注——1985年12月15日)の式典演説で、すべての国民が、食料、家、衣料、衛生、安全という基本的ニーズを満たし、西暦2000年までにアジアの水準で人間としてふさわしい生活が持てるよう、政治的努力を示し、開発計画を作成すべく指示した。指示はとくに基本的ニーズを強調し、このニーズの充足を達成すべき期限を打ち出している。

過去数十年間の経済開発関係文書は、国民生産の伸びを最優先してきた。ネパールを含む多くの途上国がこの開発政策を採ってきた。国民生産が増せば開発の成果は自然に大衆にゆきわたり、低所得層にも及ぶと考えられてきた。しかし他の途上国の例を見ても、達成した急成

長にもかかわらず、このような考えは実現しないことがわかる。このことは、ネパールにおいて、いまだに貧困線以下のところにいるほとんどの人々の基本的ニーズを満たしうるような開発政策と計画を作成し、実行する必要があることを示している。

アジアには、1人当り所得の高い国と低い国がある。(中略)スリランカ、バングラデシュ、インド、ビルマ、ネパール、ブータン、モルディブは1人当り所得がきわめて低い。各国の経済構造と発展過程を検討してみると、基本的ニーズの充足という点で、所得分配のために採っている政策が重要な役割を果たしていることがわかる。

基本的ニーズに関するさまざまな研究によれば、所得(筆者注——1人当り)が550^{ルピー}以下の国においては基本的ニーズと1人当り所得に密接な関係があることがわかる。

所得が低い場合、所得分配政策だけでは基本的ニーズの充足にたいした貢献はできない。1人当り所得がさらに低ければ、基本的ニーズは満たせない。国民所得が増し、総所得が分配されてこそ、短期間に基本的ニーズを満たすことが可能となる。これらの点を考えると、他の国の1人当り所得を、ネパール人にふさわしい生活水準を示す基準として用いることは妥当でない。1人当り所得は重要な指標ではあるが、国民の基本的ニーズを完全に満たしたかどうかを充分に反映するものではない。各国の基本的ニーズはその国の伝統、文化、地理的条件で決定される。(中略)したがって、ネパール人の基本的ニーズは、国の地理的、社会的、経済的現実を考慮して決定すべきである。

上の議論をもとに、ネパールの基本的ニーズを次のように決める。

- (1) 食料：国内各地の地理的条件を考えて1人1日2250^{ルピー}の摂取を目標とする。
- (2) 衣料：国の風土的、伝統的衣料に要する基本的ニーズとして1人年間11^{ルピー}を目標とする。
- (3) 家：ほとんどの国民は何らかの形の家を持っているが、基本的ニーズとしては最低30平方^{フィート}の居住空間を定める。十分な飲料水とトイレ設備も付属する。
- (4) 初等教育：6歳から11歳までのすべての児童に初等教育を与える。成人識字教育も全国的にすすめる。
- (5) 人口：人口増加率を2%以下に押さえ、乳児、児童死亡率を引き下げ、平均寿命を65歳に上げる。

(6) 安全：平和と安寧を維持し独立と主権と国家統一を守り、公正で躍動的な社会を建設するために、関係機関、組織を強化する。

これらの基本的ニーズを満たすために、開発政策と各経済、社会プログラムを新しい視点で構築する必要がある。これに従い政府は現第7次計画と第8次、第9次計画期にまたがるプログラムを作成し実行する。

ネパールの基本的ニーズを満たすには、人口の42.55%を成す貧困線以下の人々が2057年(筆者注——西暦2000年)までに所得を大幅に伸ばす必要がある(筆者注——増加率目標が記されているが用語が不明確であるため割愛する)。(中略)1人当たり平均所得は、第7・8次計画期に年率3.1%増、第9次計画期に4.4%増とする。

(中略)雇用機会確保が最も重要である。基本的ニーズを満たす問題は貧困線以下の人口に主に関係する。したがって、経済、社会開発プロジェクト決定に際しては、労働集約的技術に重点を置き、労働者の技術を高めるようなプログラムに充分配慮しなければならない。加えて、国の経済活動拡大に伴い生じた雇用機会を、ネパール人労働者が獲得できるよう組織体制を確立することがきわめて重要である。

(中略)

資金不足を考えると、より少ない資本で、より生産的な産業の開発が必要であることは間違いない。しかし、労働が厳しいにもかかわらず成果が少ないことがネパールの貧困の主因であることを考えると、労働生産性も同じく重視する必要がある。家内工業部門の付加価値を高めるため、この部門への投資を増し、生産効率を改善する必要がある。

ネパール人労働者をさらに訓練し、各部門に技能者を供給するために、各地で短期の技能訓練を行なう。技能訓練プログラムへの婦人の参加も促す。

工業生産とインフラストラクチャー建設に、できる限り労働集約的技術を用いるようにする。(中略)ネパール人労働者に建設事業における雇用機会を優先的に与えるための条例をより有効なものとする。

学卒失業者を減らすために、工業、商業、社会サービス、その他の部門での吸収を進める。同時に、学卒失業

者の知識を有効に利用し、彼らが開発事業のなかで指導的役割りを果たせるよう、各面での便宜をはかり、訓練を与える。

農村の雇用と所得に関して、作物生産が生み出す雇用と生産性、さらに農業および関連産業が創出する間接雇用についても知る必要がある。これに関しては次の施策を用いる。

- (1) 改良品種、混合肥料、化学肥料の利用をとおして作物の生産性と労働集約性を高める。
- (2) 農民が2毛作以上の作物生産を行えるよう施策を講じる。
- (3) 土地利用率を高めるためには灌漑が重要な役割を果たすことから、灌漑を拡充する。
- (4) 機械化も重要であるため、靱など主要作物の植付け、刈取り、脱穀といった農繁期に、作業速度を高めるべく小型の農業機械の利用を促すよう努力する。
- (5) 水汲み、薪集め、粉ひきといった婦人の重労働の軽減なくして婦人労働力は作物生産増のためにふり向けることはできないことから、これらの労働を単純化し、所要時間を短縮すべく特に努力をする。
- (6) 食糧、その他作物生産以外に、畜産、漁業も農家所得拡大のために重要である。これについては、このような経済活動の生産性を高めるべく特に配慮する。
- (7) 農業部門だけですべての余剰労働力を吸収することはできないため、農村部の雇用を拡大し、農村部に事業を展開しうる食品加工業に特に配慮する。

目標とする水準で国民の基本的ニーズを満たすという国の決意を達成するには、民間部門の役割が重要であることは歴然としている。政府は常に、このための経済、社会活動の環境作りに必要な政治構造の設立に努力してきた。村、町、郡パンチャヤトが実施する地方開発もこの方向に従っている。したがって、1人1人の国民がその労働、技術、能力、精神、資源などを用いて生産を高め、参加を広げていくなれば、国王の指示のとおり20世紀の終わりまでに低開発国というネパールの状態は解消し、すべての国民の基本的ニーズを満たすという目標は達成されるであろう。

主要統計 ネパール 1986年

第1表 国内総生産	第7表 外国援助の部門別使用額
第2表 主要経済指標	第8表 国際収支
第3表 主要農産物生産高	第9表 外貨準備
第4表 主要工業生産高	第10表 財政
第5表 対外貿易	第11表 通貨供給
第6表 主要輸出入品目および金額	

第1表 国内総生産(名目) (会計年度7月16日一翌年7月15日) (単位: 100万ルピー)

	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83 ¹⁾	1983/84 ¹⁾	1984/85 ²⁾	1985/86 ²⁾
農業	13,520	15,510	17,715	19,082	22,087		
{ 業	42	58	66	85	96		
{ 製造業	936	1,049	1,243	1,460	1,650		
{ 非家内工業	618	712	851	1,021	1,154		
{ 家内工業	318	337	392	439	496		
電気・ガス・水道	60	67	82	127	140		
建設	1,570	1,974	2,342	2,377	2,502		
商業・食堂	889	953	1,068	1,199	1,355		
運輸	1,541	1,889	1,992	2,129	2,306		
金融	1,833	2,077	2,366	2,594	2,832		
民生・厚生	1,495	1,889	2,167	2,591	2,801		
GDP (要素費用)	21,886	25,466	29,037	31,646	35,769	39,162	
間接税(純)	1,465	1,841	1,951	2,117	2,715	2,576	
{ 農業	163	169	188	200	230	—	
{ 非農業	1,302	1,672	1,763	1,917	2,185	—	
GDP (市場価格)	23,351	27,307	30,988	33,761	38,184	41,738	49,719
GDP (74/75年価格)	18,606	20,158	20,902	20,297	21,873	22,520	23,470
農業	10,933	12,066	12,616	12,478	13,668	13,990	14,646
非農業	7,673	8,092	8,304	7,819	8,205	8,530	8,824
GDPデフレーター	125.5	135.5	149.0	162.9	174.6	185.3	211.8

(注) 1) 暫定修正。 2) 暫定推計。 (出所) HMG, *Economic Survey, 1985/86*, p.1.

第2表 主要経済指標 (前年度比, %)

	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86**
GDP (74/75年価格)	3.8	-1.4	7.4*	2.9*	4.2
農業生産 (76/77=100)	4.6	-1.1	9.5*	1.7*	
食糧穀物	3.8	-23.0	39.4*	-1.7*	5.4
商品作物	13.6	10.4	-1.9*	7.4	21.2
工業生産 (74/75=100)	11.5	18.9	9.3	-1.6	7.2
消費者物価指数	11.3	14.2	6.2	4.1	
通貨供給 (M ₁)	12.6	20.4	13.4	11.1	
輸入	11.3	28.1	3.2	18.8	
輸出	-7.3	-24.1	50.5	60.8	
政府歳入	10.8	6.0	20.0	15.5	17.5
政府歳出	31.0	30.2	6.6	13.0	

(注) *推定。 **暫定。
(出所) HMG, *Economic Survey, 1985/86*, p.3

第3表 主要農産物生産高 (単位: 1,000トン)

	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86*
穀物					
米(もみ)	2,560	1,833	2,757	2,709	2,804
とうもろこし	752	718	761	820	874
小麦	526	657	634	534	589
大麦	23	21	22	24	23
きび	122	121	115	124	138
商品作物					
砂糖きび	590	617	509	408	580
油用種子	79	69	73	84	82
タバコ	5	7	7	6	5
ジュート	43	39	25	33	61
馬鈴薯	320	373	383	420	426

(注) *暫定。
(出所) HMG, *Economic Survey, 1985/86*, pp. 4-5.

第4表 主要工業生産高

	単 位	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	当初9カ月	
						1984/85	1985/86 ²⁾
ジュート製品	1トン	15,502	19,619	21,323	20,026	14,505	11,775
砂 糖	1トン	20,764	22,357	17,496	11,039	11,039	13,424
タバコ	10万本	28,345	32,090	37,407	42,520	30,358	31,906
マッ チ	1,000グロス	760	858	1,121	1,239	923	821
酒 ²⁾	1,000リットル	477	334	358	1,027	699	844
石 け ん	1トン	3,050	5,100	5,594	7,676	5,351	6,538
靴	1足	61,450	88,148	72,697	83,000	52,606	63,212
皮 革	1,000枚	1,637	2,800	3,709	9,661	6,890	5,780
農 具	1トン	153	368	481	340	288	271
茶	1トン	625	714	827	989	699	773
ステンレス台所用品	1トン	468	374	439	580	319	326
レンガ・タイル ³⁾	1,000個	20,884	30,689	29,760	25,254	17,962	17,670
ビ ー ル	1,000リットル	1,276	1,992	3,125	2,278	1,643	1,915
綿 織 維	1,000メートル	6,862	7,966	10,240	10,533	7,889	8,000
セ メ ン ト	1トン	30,378	36,959	39,225	31,479	22,870	57,157
ビスケット	1トン	2,267	2,279	3,638	4,339	3,206	2,987
合 板	1,000平方フィート	4,647	3,867	4,116	1,087	866	542
合 成 織 維	1,000メートル	2,677	3,023	3,591	3,300	3,042	3,644

(注) 1) 暫定。 2) 蒸溜酒のみ。 3) 工場生産のみ。

(出所) HMG, *Economic Survey, 1985/86*, p.9.

第5表 対外貿易

(単位: 100万ルピー)

	対 イ ン ド			対 イ ン ド 以 外			総 額		
	輸 出	輸 入	収 支	輸 出	輸 入	収 支	輸 出	輸 入	収 支
1981/82	994.4	2,280.9	-1,286.5	497.1	2,649.4	-2,152.3	1,491.5	4,930.3	-3,438.8
1982/83	843.3	2,499.6	-1,656.3	288.7	3,814.3	-3,525.6	1,132.0	6,313.9	-5,181.9
1983/84	1,160.7	3,058.0	-1,897.3	543.2	3,456.3	-2,913.1	1,703.9	6,514.3	-4,810.4
1984/85	1,601.7	3,895.8	-2,294.1	1,138.9	3,846.3	-2,707.4	2,740.6	7,742.1	-5,001.5
1984/85 当初9カ月	1,199.4	2,846.7	-1,647.3	724.1	2,631.7	-1,907.6	1,923.5	5,478.4	-3,554.9
1985/86* 当初9カ月	958.7	3,272.6	-2,313.9	1,354.0	3,547.9	-2,193.9	2,312.7	6,820.5	-4,507.8

(注) 輸出は F.O.B., 輸入は C.I.F. *暫定。

(出所) HMG, *Economic Survey, 1985/86*, p.31.

第6表 主要輸出入品目および金額 (通関統計)

(単位:100万ルピー)

	1982/83	1983/84	1984/85	当初9ヵ月	
				1984/85	1985/86*
輸 入	6,314.0	6,514.3	7,742.0	5,478.4	6,820.5
食 料 品・動 物	924.7	728.4	782.9	550.5	625.2
タ バ コ・飲 料	62.5	71.8	79.4	55.9	20.1
鉱 物	206.3	266.2	424.5	293.2	227.9
鉱 物 性 燃 料	701.9	749.2	918.8	680.8	757.1
動 植 物 油 脂	66.3	78.5	122.7	100.8	61.0
化 学 品・薬 品	646.0	698.4	908.0	662.3	820.9
製 造 業 製 品	1,936.8	1,801.9	2,376.9	1,585.9	2,167.0
機 械・輸 送 機 器	1,180.9	1,451.2	1,671.4	1,225.3	1,687.0
そ の 他 製 造 業 製 品	584.3	466.3	450.6	317.3	448.1
そ の 他	4.3	2.4	6.8	6.4	6.2
輸 出	1,132.0	1,703.8	2,740.6	1,923.5	2,312.7
食 料 品・動 物	327.7	584.1	992.1	762.3	477.4
タ バ コ・飲 料	13.3	5.3	5.0	1.1	—
鉱 物	336.4	372.7	486.8	331.2	335.7
鉱 物 性 燃 料	0.7	3.3	1.0	0.9	0.2
動 植 物 油 脂	42.2	67.6	57.1	42.2	56.2
化 学 品・薬 品	1.8	6.3	1.2	0.8	1.2
製 造 業 製 品	357.3	581.6	649.1	438.5	685.9
機 械・輸 送 機 器	7.9	24.4	33.7	19.8	26.2
そ の 他 製 造 業 製 品	44.6	57.7	513.4	325.5	729.9
そ の 他	0.1	0.8	1.2	1.2	—

(注) *暫定。(出所) HMG, *Economic Survey, 1985/86*, p.33.

第7表 外国援助の部門別使用額

(単位:100万ルピー)

	1982/83			1983/84			1984/85		
	贈 与	借 款	合 計	贈 与	借 款	合 計	贈 与	借 款	合 計
農業, 灌漑, 林業	251.6	347.6	599.2	250.1	507.5	757.6	319.7	733.4	1,053.1
農 業	72.1	163.2	235.3	107.2	208.2	315.3	89.4	376.0	465.4
灌 漑	133.7	134.2	267.9	87.9	249.6	337.5	154.8	294.4	449.2
林 業	44.0	49.1	93.1	54.0	46.5	100.5	73.0	62.8	135.8
他 ¹⁾	1.8	1.1	2.9	1.0	3.3	4.3	2.5	0.2	2.7
運輸, 電力, 通信	324.2	324.6	648.8	314.9	544.2	859.1	217.6	752.1	969.7
運 輸	171.3	93.6	264.9	195.7	105.4	301.1	155.8	400.1	555.9
電 力	151.9	161.8	313.7	119.2	343.7	462.9	41.8	286.8	328.6
通 信	1.0	69.2	70.2	—	95.1	95.1	20.0	65.2	85.2
工業, 商業	60.4	150.8	211.2	45.0	449.9	494.9	50.8	141.0	191.8
社会サービス	450.5	161.8	612.4	263.1	169.3	432.4	323.8	111.5	435.3
教 育	140.5	27.4	167.9	80.9	57.9	138.8	49.2	52.7	101.9
保 健	112.9	3.8	116.7	94.7	5.0	99.7	135.6	5.9	141.5
飲 料 水	6.2	110.4	116.6	2.8	75.4	78.2	17.6	38.5	56.1
他 ²⁾	191.0	20.2	211.2	84.7	31.0	115.7	121.4	14.4	135.8
そ の 他	3.3	0.9	4.2	3.5	—	3.5	11.6	15.0	26.6
総 計	1,090.1	985.7	2,075.8	876.6	1,670.9	2,547.5	923.5	1,753.0	2,676.5

(注) 1) 測量, 土地改革。 2) パンチャヤトほか社会サービス。

(出所) HMG, *Economic Survey, 1985/86*, p.53.

第8表 国際収支

	1982/83	1983/84	1984/85	当初9カ月	
				1984/85	1985/86*
1. 貿易収支	-5,197.0	-4,823.6	-5,022.4	-3,568.8	-5,523.5
輸出(F.O.B)	1,135.8	1,709.9	2,746.4	1,928.1	2,317.5
輸入(C.I.F)	6,332.8	6,533.5	7,768.8	5,496.9	6,841.0
2. サービス(純)	1,634.9	1,406.8	1,392.0	1,111.9	1,250.0
旅行(受取)	844.2	561.0	710.3	542.8	730.0
投資収入(受取)	203.0	94.6	92.6	60.1	44.0
その他(受取)	1,474.6	1,924.8	1,898.2	1,465.5	1,636.0
3. 移転(純)	1,890.7	2,073.4	2,256.5	1,724.4	1,904.0
民間(受取)	549.7	614.1	681.1	446.4	547.0
政府グラント	1,315.0	1,381.2	1,503.5	1,222.9	1,260.0
インド消費税返還	8.6	59.5	71.8	56.6	76.0
その他	50.0	56.5	31.6	20.8	94.0
4. 経常収支	-1,671.4	-1,343.4	-1,373.9	-732.5	-1,369.5
5. 外国借款(純)	924.4	1,203.5	1,097.3	812.8	1,562.0
ローン	963.9	1,274.3	1,159.5	870.5	1,707.0
償還	(-39.5)	(-70.8)	-62.2	-57.7	-145.0
6. その他資本収支	72.0	13.9	-589.4	-459.7	328.0
7. 外貨準備増減(-は増)	-675.0	-126.0	-866.0	-379.5	520.5

(注) * 暫定。

(出所) HMG, *Economic Survey, 1985/86*, p.40.

第9表 外貨準備

(単位：100万ルーピー)

月 央	公 的 準 備						民間銀行 保 有	総 計
	合 計	金	IMFゴ ールドト ランシュ	S D R	外 貨	(うちコ ンバー チブル)		
1981.7	2,335.9	76.0	81.8	10.5	2,167.6	(1,514.3)	799.0	3,134.9
1982.7	3,050.9	83.7	84.9	7.0	2,875.3	(1,962.0)	860.3	3,911.2
1983.7	2,349.7	92.0	88.1	10.3	2,159.3	(976.9)	902.0	3,251.7
1984.7	2,006.7	104.1	93.7	2.1	1,806.1	(1,113.8)	1,207.4	3,213.4
1985.4	1,746.1	116.9	93.9	3.5	1,531.8	(1,124.0)	1,229.5	2,975.6
1985.7	1,346.9	112.4	104.0	0.9	1,129.6	(920.8)	1,253.8	2,600.7
1986.4*	2,289.8	135.4	104.0	0.7	2,049.7	(N. A.)	1,459.6	3,749.4

(注) * 暫定。

(出所) HMG, *Economic Survey, 1985/86*, p.39.

第10表 財政

(単位：100万ルピー)

	1982/83 (実績)	1983/84 (実績)	1984/85 (実績)	1985/86 (中間実績)	1986/87 (予算案)
総支出	6,979.2	7,437.5	8,395.0	9,595.3	13,052.6
經常支出	1,997.1	2,273.5	2,906.2	3,602.7	4,307.1
開発支出	4,982.1	5,163.8	5,488.8	5,992.6	8,745.5
{ 経済サービス	3,287.0	3,582.5	3,617.0	4,241.3	6,137.7
{ 社会サービス	1,540.3	1,493.5	1,501.2	1,636.4	2,367.5
{ 経済行政・計画その他	154.3	87.8	370.6	114.9	240.3
総収入	3,931.7	4,285.9	4,840.1	6,005.5	8,249.4
歳入	2,841.6	3,409.3	3,916.6	4,624.7	5,875.1
{ 税収	2,421.1	2,737.0	3,151.2	3,755.0	4,756.0
{ 非税収	420.5	672.3	765.6	869.7	1,119.1
外国無償援助	1,090.1	876.6	923.5	1,380.8	2,374.3
財政収支	-3,047.5	-3,151.4	-3,554.9	-3,589.8	-4,803.2
財政赤字補填					
外国借款	985.8	1,670.9	1,754.9	2,224.9	3,563.2
国内借入	1,000.0	1,576.8	1,800.0	1,364.9	1,240.0
現金残高	1,061.7	-96.3	—	—	—

(出所) HMG, *Economic Survey, 1985/86*, p.44, および HMG, *Budget Speech of the Fiscal Year 1986/87*.

第11表 通貨供給

(単位：100万ルピー)

月 央	流 通 通 貨				要 求 払 預 金				通貨供給 (4+8)
	総 額	政府保有	銀行保有	民間保有 (1-2-3)	総 額	政府保有	銀行保有	民間保有 (5-6-7)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	
1978. 7	1,426.8	—	74.9	1,351.9	1,189.5	178.7	302.1	708.7	2,060.6
1979. 7	1,712.2	—	97.0	1,615.2	1,333.3	183.3	259.8	889.7	2,504.9
1980. 7	1,908.7	—	109.4	1,799.3	1,522.6	163.0	328.5	1,031.1	2,830.4
1981. 7	2,213.9	—	148.2	2,065.7	1,512.2	71.6	298.5	1,142.1	3,207.8
1982. 7	2,617.9	—	180.8	2,436.7	1,736.3	—	561.5	1,174.8	3,611.5
1983. 7	2,963.2	—	211.2	2,752.0	2,324.4	—	727.5	1,596.9	4,348.9
1984. 7	3,554.3	—	280.9	3,273.4	2,427.0	—	768.9	1,658.1	4,931.5
1984. 4	3,486.9	—	209.9	3,277.0	2,302.3	—	718.6	1,583.7	4,860.7
1985. 4*	4,136.5	—	270.8	3,865.7	2,166.9	—	526.8	1,795.7	5,661.4

(注) * 暫定。

(出所) Nepal Rastra Bank, *Quarterly Economic Bulletin*, Mid-July 1985, p.2.